

令和3年4月20日

まん延防止等重点措置に伴う貸会議室のご利用に関するお願いについて

愛知県に「まん延防止等重点措置」が適用されたことを受け、貸会議室のご利用にあたっては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、下記の対応にご理解・ご協力をお願いいたします。

記

利用時間 会議等の開催の時間帯について、午後8時までとするよう
ご協力をお願いいたします。

期 間 令和3年4月20日（火）から令和3年5月11日（火）まで
※今後の状況によっては、期間を変更する場合があります。

そ の 他 会議室利用前後の会食の自粛をお願いいたします。